



学校給食費等について 大切なお知らせ

新潟市では、学校給食費・学校徴収金※・日本スポーツ振興センター共済掛金について、口座振替による納入をお願いしています。以下の案内をご確認いただき、振替口座の登録手続き等をお願いします。

口座振替（引き落とし）手数料の保護者負担はありません。

※ 副教材費、校外学習費、修学旅行積立金など直接学校にお支払いいただく費用。

1 保護者の皆さまにお願いする手続き

スマートフォン・タブレット・PCからオンラインでできます。

ステップ1 保護者ポータルサイト「つばさ」への登録

保護者ポータルサイト「つばさ」とは保護者と学校、教育委員会を結ぶツール（Web サイト）です。お子様を介することなく、給食費等の納入状況やお知らせをいつでも確認することができます。

- 給食や学校徴収金に関する重要なお知らせは「つばさ」を通してお知らせしますので、必ず登録してください。
- 登録に必要なID、パスワードは、別紙（利用登録のお願い）に記載しています。
- 登録手順は、別紙（利用登録のご案内）をご確認ください。

ステップ2 給食の申込・その他同意等

- 別紙（利用登録のご案内）に沿って、給食の申込、納入に関する同意等をお願いします。

ステップ3 口座登録

- 別紙「Webでの口座登録サービス利用方法のご案内」に沿って、学校給食費等の振替口座を登録してください。

※給食費、学校徴収金等を納入する振替口座としてだけでなく、災害共済給付金等の受取口座としても使用しますので、必ず登録をお願いします。

※Webでの口座登録に対応していない金融機関を希望する方、Web登録を希望されない方は、紙の口座振替依頼書での手続きもできます。

※口座振替を希望しない方は、給食費等について、市が発行する納付書、又は学校からお子さんを通じてお渡しする払込依頼書でお支払いいただけます。（この場合、学校徴収金は、払込手数料をご負担いただけます。）

- ・やむを得ず、上記のオンライン登録ができない場合又は希望しない場合は、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・新小学1年生の方で、4月から新潟市立学校以外への進学が決定している場合は、手続きは不要です。

2 学校給食費等の納入に関する概要

2.1 学校給食費の額について

保護者の皆さまにお支払いいただく学校給食費は、食材の実費相当分です。
1食当たりの給食費は、学校区分ごとに市内で均一です。
具体的な振替額については、第1期の振替前にお知らせします。

【学校給食費の抜本的な負担軽減について】 ※令和8年1月時点
令和8年度から始まる同制度の取扱いについては、具体的な内容が決まり次第、市ホームページ、保護者ポータルサイト「つばさ」等でお知らせします。



最新の情報は
市ホームページを
ご確認ください

2.2 学校徴収金の額について

学校徴収金の額は、学校・学年ごとに異なります。
費用の内訳、年間の合計額や1回ごとの振替額は、各学校からお知らせします。

2.3 口座振替日について

口座振替日は、以下のとおり年9回です。残高不足等により振替不能だった場合は、翌月15日に再振替を行います。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
振替日	5/25	6/25	7/25	8/25	10/25	11/25	1/25	2/25	3/25

※口座振替日が、土・日・祝日等の場合は、金融機関の翌営業日になります。

2.4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

「ステップ2 給食申込」の際に、同制度への加入について確認いただき、掛金を学校給食費等とあわせて口座振替します。(年1回)

【同制度の概要】

国・市・保護者の三者による相互共済制度で、学校の管理下で起きた児童生徒の災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）について、医療費や見舞金等の給付を受けられるものです。
低額な掛金（令和7年度保護者負担額460円/年）で手厚い給付が受けられるため、学校生活を安心して過ごしていただけるよう、全ての皆さまに加入をおすすめしています。（加入率99%以上）



同制度の
詳細はこちらを
ご確認ください

ー 市ホームページにQ&Aなどを掲載していますー

問い合わせ先			
学校給食費・口座振替に関すること	新潟市教育委員会 保健給食課	給食費管理グループ	☎025-226-3213
スポーツ振興センター共済制度に関すること		保健グループ	☎025-226-3206
学校徴収金に関すること	新潟市教育委員会 学校人事課		☎025-226-3237
	各学校		